



み春野自治会たより

令和2年度 第3号

令和2年7月19日
み自発第20-15号

要回覧 み春野自治会会員の皆様へ

新型コロナウイルスの感染状況が再び増加傾向となっています。学校の再開、県外移動の解除などにより、多くの人と接する機会が増えるなか、家庭や職場での感染予防に更なる注意を心がけて行きましょう。

こうしたなか、先般、千葉市熊谷市長から、み春野自治会に地域の美化に貢献したとの事で感謝状をいただきました。特にみ春野公園のパークマネジメント活動が評価されたものです。チーム活動に参加されているサークル関係者、ボランティア、自治会役員の皆様のご協力の結果です。今後も美しく住み心地の良いみ春野にしていくため、一層のご協力をお願いいたします。



最後に、令和2年度上半期の自治会費納入に際し、班長・副班長さんはじめ会員皆様のご協力に感謝申し上げます。

1. 防災部より

1) 防災マニュアルの見直しについて

九州・中部地方の豪雨による大きな被害が出ています。千葉県でも鋸南町など昨年の台風被害地域の復旧が終わらないなか、更なる被害が予想されます。また、度重なる地震は私たちの地域にも不安をもたらしています。み春野自治会では、防災マニュアルの改訂と見やすくした簡易版の作成を行っていきます。また、周辺地域で水没しやすい場所・通行できない場所のエリア情報を掲載します。皆様には、市のハザードマップも参照されますようお願いいたします。避難所については、市からの要請に従い、集会所も避難所として利用できるようなその体制づくり(運用マニュアルや備品の拡充)を進めていきます。

***お願い** み春野周辺で、大雨や台風時、冠水しやすい場所情報や、遭遇した経験(写真など)をお持ちの方は、自治会までそれら情報をお寄せください。防災マニュアルの改訂に反映していく所存です。

2. 交通安全部より

1) み野橋から勝田台に向かう道路の整備について

み春野橋とくびれた場所間は八千代市管轄、その先は佐倉市管轄と複雑に入り組んでおり、それぞれに改善要望を出していく必要があります。

八千代市側に対しては歩道の整備要望



を昨年提出しています。佐倉市に対しては坂道の側溝整備、歩道設置を要求していきます。両市に対しては、

現場近隣の町内自治会とも連携して要望していくことが効果的です。当該町内自治会との接触を進めていきます。

2) 登下校時の交通安全および自転車の安全な乗り方について

登下校時や帰宅後の自転車の安全な乗り方について、是非、ご家庭で話し合ってください。幸い、大きな事故は発生していませんが、通学路の車道には大型貨物や重機を積載したトレーラーなどの特殊車両が頻繁に走行しております。通学中はそれら車両の走行への注意を怠らないようにしてください。また、帰宅後の自転車走行では、住宅地内交差点で必ず一時停止して、安全確認をするよう徹底してください。

3. 環境衛生部より

1) ゴミ出しのマナー・ルールについて

一部で守られていないケースがあります。各班でマナー・ルールの徹底をお願いいたします。最近多く寄せられるご意見では、他班からの持ち込みが目立つ、ということです。通勤途中そのルート上にある他班のゴミスーションに捨てる、ことのように。そのようなことの無いよう、注意してください。

2) ゴミステーションの改修予定

世帯数に対し狭い箇所を優先的に昨年と同様の整備改修を行っていきます。該当の箇所については決定次第、逐次会員の皆様に情報共有を行っていきます。

3) 食用油廃油回収について

指定業者と打合せを行い、9月くらいから月1回み春野集会所を指定場所としてスタートして行きます。詳細については、来月の回覧にてお知らせする予定です。

4. 広報部より

1) 会員一斉メールについて

み春野自治会では、緊急を要するお知らせについて、会員の皆様へ一斉メールを配信する予定です。8月の班長会にてスタートできるよう準備しています。

5. その他

1) 夏休みのラジオ体操について

新型コロナ感染防止対策により、今年の小中学校の夏休みは大幅に短縮(8月8日～23日)されますので、今年自治会主催のラジオ体操は中止とします。

2) 夏野菜の販売を行っています

ガーデニングサークルでは、今年もみ春野公園西側の空き地にて夏野菜の販売を行っています。地元で育てられた採れたて野菜が100円均一で購入できます。皆様のご利用をお待ちしております。

3) 各種イベントについて

- 第20回み春野ふるさと夏祭りは中止
- 敬老の集いは中止
- 花見川区民祭りは中止
- 横戸地区町民スポーツ大会は中止の方向
- 創立20周年み春野丸ごと秋フェスタ(記念式典)は、10月31日(土)に変更になります。詳細は決まり次第、回覧にてお知らせします。

掲 示 板

◆当面の集会所利用ルールについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自治会集会所の利用ルールの臨時的対応を継続してまいります。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

- ・入退記録への記帳とアルコール消毒の遵守
- ・マスクの着用の遵守
- ・ホールのみ利用とし、和室の利用は中止継続
- ・利用時間は1時間までとするが例外的に最長2時間まで
- ・利用者人数は20人まで
- ・飲食、カラオケ、合唱、囲碁、将棋、麻雀などでの利用は禁止

◆み春野オープンカフェへのお誘い

み春野に在住する全ての方を対象にして、気軽に入ってお茶(コーヒーや紅茶)を飲みながら交流する目的のオープンカフェです。

日 時:毎月第4水曜日 10:00~12:00(み春野集会所ホールにて)

◆空巣・忍び込み・詐欺電話に注意！！

このところ、み春野内での空巣・忍び込みの被害は殆ど発生していませんが、油断は禁物。外出時の施錠の確認、夜間の門灯点灯、窓外側の整理、窓へのアラーム取付け、貴重品・高額現金を家に置かないことなどの予防措置をとり、犯人に隙をみせないことが大切です。また、給付金や新型コロナウイルス関連の詐欺電話に注意しましょう。給付について市または銀行からの問い合わせの電話は、決してありません！

◆犬の散歩時、犬の行動に細心の注意を！また、糞の始末も忘れずに

朝晩多くの愛犬家が犬を散歩に連れ出していますが、話に夢中になり肝心の犬の行動に目がいけない、という光景をよく見かけます。

その間、歩行者や車とのトラブルにならないよう、犬の行動によく注意を払っていただき、安心して楽しいペットとの共生をお願いします。



また、大分よくなってきていますが、糞の始末をしない方が散見されます。

特にたまに散歩を任された方に多いようだという情報も寄せられています。犬を飼われているご家庭で話し合ってみて頂ければ、と思います。

み春野自治会たより、自治会ホームページに対するご意見等、お待ちしております。メールまたはFAX、電話、文書にて自治会広報部までご連絡ください。

(自治会ホームページ <http://www.miharuno.shop/>)

電話 FAX:043-239-6733 メール:miharuno_jichikai@hop.ocn.ne.jp